

身元調査お断りステッカーのデザインを募集します!!

本市では、「身元調査お断り運動」を進めており、平成16年度からステッカーを作成・配布してきました。

今年度はステッカーデザインを一新し、改めてこの運動を広く知ってもらいたいと考えています。たくさんの応募をお待ちしています。



現在のステッカー
H16年から活躍してきました

デザイン募集概要

- ステッカー仕様 A7サイズ以内 (74mm×105mm)
- 応募資格 人権問題に関心のある人 (年齢・個人・法人・団体・国籍などは問いません)
- 応募基準 ①本市の「身元調査」をなくしていく取り組みを表現したもの ②「新居浜市」「身元調査お断り」を図柄に入れる
- 提出形式 電子データまたは手描き
- 入賞作品 最優秀賞1点 (図書カード1万円分)、優秀賞3点 (図書カード5千円分)
- 提出期限 2月1日(月)必着
- 提出先 人権教育課
- 選考 県人権教育協議会新居浜支部が選考し、3以降に人権教育課HP・市政だよりなどで選考結果を発表



応募の詳細はこちら

知りたい人権課題を少人数で

お茶の間人権教育懇談会

通称「お茶懇」。少人数のグループ(3人以上)であれば、希望の場所・時間・学びたい人権課題などを聞いた上で、開催できます。お茶懇には市人権啓発指導員が出向き、お茶の間で話をするように、気軽に人権について学びます。詳細については、お問い合わせください。



公民館でのお茶懇風景
「外国人の人権」について学びました

お住まいの校区で人権学習を

校区別人権教育市民講座

大島、若宮を含む市内全校区で開催しています。行政職員、教員、地域住民が多数参加しています。無理に発言を求めることはありません。ご家族・ご友人などをお誘いあわせの上、参加ください。



市民講座風景
会場ごとにさまざまな講座を行いました

人権教育課

教育委員会だより

人権について伝え、啓発しながら
人権問題の解消に取り組んでいます

今年度から教育委員会に仲間入りした人権教育課です。「人権」は皆さんの身近にある、とても大切なものです。本来、人権を守ることはとても簡単です。そのことを伝え、啓発しながら、いまだに残るさまざまな人権課題の解消に取り組んでいます。今回は、皆さんが参加できる事業をいくつか紹介します。

今回紹介した事業の他にも「人権のつどい日」(P17参照)や、市HP・市公式YouTubeなどで情報を発信しています。ぜひご覧ください。



◀人権教育課HP



◀市公式YouTube
「思いを受け継ぐ〜部落差別解消推進法施行から3年〜」